

連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ労働相談センター

札幌圏雇用センサス 2010年9月の相談状況

「どこまで増える期限付雇用、どこまで減らす正社員」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料 - 1 「2010年9月 月別労働相談処理状況」

資料 - 2 「2010年9月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別) 処理内容」

資料 - 3 「2010年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は68人、相談件数は110件、一人当相談件数は1.62件となりました。
対前月比は-17人・-52件となり、一人当相談件数は-0.29Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者(人)	相談件数(件)	一人当相談件数(件)
2010年9月	68	110	1.62
2009年9月	96	154	1.60
2010年8月	85	162	1.91

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料 - 3 「2010年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数68人の内訳は、社員29人、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)36人、不明3人となっており、男女比では男性46人・女性22人となっています。

相談件数110件の内訳は、社員50件、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)54件、不明6件となっており、男女比では男性75件・女性35件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	27	4	2	8	1	2	0	2	46
女	2	6	9	4	0	0	0	1	22
計	29	10	11	12	1	2	0	3	68

【雇用形態別 相談件数(件)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	46	5	2	12	4	2	0	4	75
女	4	11	13	5	0	0	0	2	35
計	50	16	15	17	4	2	0	6	110

相談者数を男女比でみた場合男性が女性を上回り、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料 - 4 「2010年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	13人	相談件数18件
「その他サービス業」	9人	同11件
「建設・設計・重機業」	7人	同14件
「医療福祉・医薬品業」	5人	同10件
「陸運・倉庫業」	5人	同8件
「製造業」	5人	同6件
「ビル管理業」	4人	同11件
「食品加工業」	4人	同3件
「教育・学校」	3人	同6件
「交通業」	3人	同5件
「農林漁業・協同組合」	2人	同3件
「商品斡旋・リース業」	2人	同4件
「通信・報道・IT業」	1人	同1件
「労働者派遣業」	1人	同1件
「公務・公共サービス」	1人	同2件
「分類不能」	3人	同7件

相談者数では、「卸・小売業・飲食店」、「その他サービス業」に相談者が集中しています。相談件数でも、「卸・小売業・飲食店」が突出し、「建設・設計・重機」、「その他サービス業」、「ビル管理業」、「医療福祉・医薬品業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料 - 5 「2010年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料 - 6 「2010年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 7 「2010年9月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっています。賃金関係では、「賃金未払」と「残業手当・割増賃金不払」に特化しています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。

相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

賃金関係	16人	17件
雇用関係	9人	17件
労働契約関係	9人	21件
退職関係	9人	10件
差別など	7人	11件
保険・税関係	6人	10件
経営問題・労務管理	4人	9件
労働組合関係	4人	6件
安全衛生	3人	7件
労働時間関係	1人	2件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
雇用	7	0	1	2	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	12	5
賃金	8	1	2	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	13	4
契約	7	2	1	2	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	13	8
時間	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
経営	7	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	8	1
組合	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	5	1
保険	3	0	0	0	1	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	5	5
退職	4	0	0	1	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	4
差別	5	0	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	4
安全	3	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	2
計	46	4	5	11	2	13	12	5	4	0	2	0	0	0	4	2	75	35

「社員」の抱える相談項目が50件と相談件数全体の45%を占めています。「社員」は男性の割合が高く、「契約」・「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料 - 6 「2010年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 8 「2010年9月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」

資料 - 9 「2010年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料 - 10 「2010年 相談項目別 違法率 月別集計」

68人から寄せられた110件の相談中、違法と判断される項目は54件となっています。49.1%が違法という状況です。54件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	14件	82.4%	17件
雇用関係	7件	41.2%	17件
労働時間関係	2件	100.0%	2件
経営問題・労務管理	4件	44.4%	9件
保険・税関係	7件	70.0%	10件
労働契約関係	10件	47.6%	21件
差別	1件	9.1%	11件
退職関係	4件	40.0%	10件
安全衛生	4件	57.1%	7件
労働組合関係	1件	16.7%	6件
総数	54件	49.1%	110件

「全相談件数の総計110件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

9月の相談状況は、相談者数・相談件数ともに、対前年・対前月を下回りました。一人当たりの相談件数も1.62件となっています。

相談は「雇用関係」「賃金関係」「労働契約関係」「退職関係」に集中し、男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。

違法率は49.1%ではありますが、賃金関係、労働時間関係及び保険・税関係の項目では特に違法率が高く、働く環境が著しく劣化し、労働者が安心して働き続けられる状況にないことが明らかになっています。また、雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっており、賃金関係では、「賃金未払」と「残業手当・割増賃金不払」に特化しています。

このような労働環境の劣悪さや違法性を明らかにするためには、労働者自らが行動し多くの仲間が労働組合に結集する中で、日常的な組織的対応を強化することが求められています。